

策定にあたって



- 第1 計画の策定趣旨
- 第2 計画の役割と性格
- 第3 計画の構成及び期間
- 第4 本市の沿革と現況
- 第5 人口の現状及び将来展望
- 第6 後期基本計画と SDGs の 17 のゴールの相関関係
- 第7 市民生活の場面別・関連施策一覧

第1 計画の策定趣旨

本市を取り巻く社会経済環境は、これまで以上に変化の幅と速度を増し、まちづくりに求められる視点やアプローチも複雑さを増しています。人口構造の変化や技術革新、価値観の多様化、さらには気候変動をはじめとする地球規模の課題など、さまざまな要素が同時に進行し、地域社会に大きな影響を及ぼしています。

このような時代において、本市が将来に向けて確かな歩みを続けるためには、現状を的確に見つめながら変化を前向きに受け止め、地域の力を引き出す方向性を共有していくことが求められています。こうした考えのもと、本市の10年間の指針となる最上位計画として、本計画を策定します。

本計画では、とりわけ今後の市政運営に大きな影響を及ぼす5つの潮流を重視し、これらの動きを深く理解することを通じ、本市が目指す将来の方向性を明確にします。

1. 次世代の育成

人口減少が続く中でも、地域の未来を担うのは子どもと若者です。社会全体で次世代を育むという価値観が広がる中、子どもを地域全体の「宝」と捉え、その成長をあらゆる立場から支えていく考え方が重要です。また、若い世代が自らの可能性を信じ、地域の中で自己を発揮できる環境を整えることは、地域社会の持続的な活力にも直結します。本計画では、こうした潮流を踏まえ、子育て支援と若者の活躍支援など次世代育成を、本市の将来を左右する最重要の視点の一つとして位置づけます。

2. 人材や働き方の多様化と地域経済の変化

技術革新や産業構造の変化、働き手不足などにより、働き方やキャリアの形成はこれまでにないスピードで変容しています。リモートワーク、兼業・副業、フリーランスなど、多様な働き方が一般化し、多様な個人がどこで、どのように働き、どのように暮らすかを柔軟に選択する時代となっています。地域経済においても、従来の枠組みにとらわれず、新しい挑戦や創造を支える環境の重要性が増しています。本計画では、こうした潮流を前提に、多様な働き方や産業の展開が地域にもたらす影響を長期的視点でとらえ、地域経済の持続的な力を引き出す方向性を探ります。

3. 市民や企業との協働の拡大

社会課題の複雑化により、行政のみでは対応しきれない領域が増える一方、市民・企業・団体・教育機関など多様な主体が、それぞれの強みを生かしてまちづくりに関わる動きが広がっています。行政の透明性や説明責任を高め、市民や企業などとともに方向性を共有しながら進める姿勢が、一層求められるようになっていきます。本計画では、市民一人ひとりがまちの未来をつくる「当事者」として関われる環境づくりを重視し、協働によるまちづくりを進めます。

4. 交流の促進

人や情報、物資の移動がこれまで以上に活発化する中で、地域の魅力や価値は、市内にとどまらず外とのつながりによって一層引き出される時代となっています。本市においても、九州中央自動車道と東九州自動車道の整備が進むことで広域的なアクセス性が大きく向上し、観光・産業・人材交流の幅が着実に広がりつつあります。また、東九州新幹線の整備については、実現に向けてこれからの10年でさらに機運を高めていく重要な時期を迎えており、将来の交通ネットワークの姿を見据えながら、地域としてどのような価値を創出していくかが問われています。こうした潮流を踏まえて、本計画では、交流人口の拡大を単なる来訪者数の増加としてではなく、「本市の魅力を高め、地域内外の人々が関わり合い、活力を生み出す力」として捉えます。交通インフラの進展を契機に、地域の魅力を磨き、新たな交流や連携が生まれる環境づくりを重視します。

5. 想定外の災害に備え、一人ひとりが自分の命を守る意識の高いまちづくり

気候変動の影響により災害の発生頻度や規模は予測が難しくなり、従来の延長では備えきれないリスクが顕在化しています。行政による対策の高度化が求められる一方で、最終的に命を守る主体は「市民一人ひとり」であるという認識が、社会全体でこれまで以上に強く意識されるようになってきました。本計画では、防災・減災を支える市民意識の醸成を重要な潮流として受け止め、地域全体のレジリエンスを多層的に高めていくことを重視します。

これらの潮流を踏まえると、本市が目指すべき未来の方向性が明確になります。次の「基本構想（20ページ）」では、この方向性を具体的な都市像として示します。

第2 計画の役割と性格

1 計画の役割

(1) 市政運営の基本となる指針を示した最上位の計画

長期総合計画は、将来を見据えたまちづくりのための様々な施策を総合的かつ効果的に進めていくための基本的な指針となるもので、本市が進むべき方向を明確に示し取り組むべき施策を体系化した、本市における最上位の計画です。

(2) 市民と行政が共通の理念の下にまちづくりを進めていくための指針となる計画

将来を見据えたまちづくりの目標実現に向け、取り組むべき施策を明確にすることで市民（事業者、自治会、NPO法人等を含む。）と行政が共通の理念の下にまちづくりを進めていくための指針となるものです。

2 計画の性格

(1) 市民の視点に立った、わかりやすい計画

今回の計画は、市民と行政が協働してまちづくりに取り組んでいくことを基本に、市民の視点に立ったわかりやすい計画づくりを目指して、多くの市民の皆様のご参加のもと計画を策定しました。

具体的には、各種施策において努力すべき目標を主要な指標で示し、また、市民と行政の担うべき役割及び施策の基本的方向・目指す姿を明確にした計画です。

(2) 実効性のある計画

市民ニーズが複雑多様化し行政課題も多く存在しますが、本計画が総花的なものにならないように、課題を具体的に整理し、「第1 計画の策定趣旨」にある大きな潮流を踏まえて各種施策を展開することにより、実効性のある計画としています。

第3 計画の構成及び期間

計画は次のように「基本構想」「基本計画」により構成されています。

1 基本構想

基本構想とは、これからのまちづくりの基本姿勢を明確に示し、本市の目指す都市像を実現するために必要な基本目標及び施策の大綱を定めるものです。

期間は令和8年度から令和17年度までの10年間としますが、著しい環境の変化等がある場合には見直しを行います。

2 基本計画

基本計画とは、基本構想の下にその目標達成のために必要な基本的施策を総合的・体系的に定めるものです。

期間は5年間とし、令和8年度から令和12年度までを前期基本計画、令和13年度から令和17年度までを後期基本計画とします。

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
基本構想 (10年間)										
基本計画 (5年間)	前期					後期				

第4 本市の沿革と現況

1 沿革

延岡地方は、江戸時代に城下町として栄え、明治22年（1889年）には、町村制の実施により延岡町制が敷かれました。大正12年（1923年）、日豊本線の開通によって県北物産の集散地としての経済的地位を確立するとともに、同年、旭化成(株)の前身である日本窒素肥料(株)延岡工場の建設により、東九州屈指の工業都市としての第一歩を踏み出しました。

昭和5年に延岡町、岡富村、恒富村の3町村が合併し「延岡町」となり、同8年2月11日に市制が施行され「延岡市」が誕生しました。その後、同11年には東海・伊形両村と、同30年には南方・南浦両村と合併し市域を拡大しました。さらに、平成18年2月には北方・北浦両町と、平成19年3月には北川町と合併し、広大な市域を有するまちとなりました。

この間、昭和20年の戦災による市街地の焼失や、数次の台風による洪水等、多くの災害を受けましたが、市民の努力によりこれらを乗り越え、戦後の高度経済成長とともにめざましい復興と発展を遂げてきました。

現在、延岡市は、人口約10万8千人の宮崎県北の中核都市として、また、これまでの東九州随一の工業集積地としての位置付けに加え、農林業や水産業など多彩な産業を有するポテンシャルの高いまちとなっています。一方、西に祖母傾国定公園の山並を望み、東には日豊海岸国定公園のリアス式海岸を織り成し、市内を五ヶ瀬川、北川等の清流が貫流し、また市街地を一望できる愛宕山を有する風光明媚で自然豊かな都市ともなっています。

また、城下町として栄えた本市は、歴史と文化に育まれた都市でもあり、市の中心部に位置する城山は、県内最大の近世城郭として市のシンボリック的存在となっています。加えて、市内各地には神話に関する地名があるほか、記紀にまつわる神話が精神的な文化遺産として代々語り継がれてきており、本市は産業と自然や歴史・文化が調和した都市となっています。

2 現況

(1) 位置及び範囲

本市は、東九州地域の宮崎県北部に位置し、福岡まで約 324km、大阪まで約 808km、東京まで約 1,365km の距離にあります。

市域は、東は日向灘に面し、西は西臼杵郡日之影町、南は東臼杵郡門川町、北は大分県佐伯市に隣接する、東西約 47.6km、南北 38.69km、総面積 868.02k m²という、九州で 2 番目に広い面積を持つ地域です。

(2) 地形・気候

本市周辺の地勢は、九州南部を西南から東北にかけて斜層する四万十層の山地が、宮崎市から日向市にいたる平坦な海岸線と交差する部分にあたるため、東の海岸線は山地が海に迫るリアス式海岸を形成し、市の西方から北方にかけては、九州の脊梁を成す九州山地が県境に横たわっています。

市域を貫流する主要な河川としては、九州山地に源を発して東流する五ヶ瀬川、大崩山を源とする祝子川、大分県から南流する北川があり、河口で合流し日向灘へと注いでいます。

気候は温暖多雨の南海型に属し、黒潮の影響により冬は暖かく、年間の平均気温は近年 17℃前後で推移しており、平地部では年間を通してほとんど降雪はみられません。また、年間降水量は 2,000mm を超えることが多く、3,000mm を超える年もあります。平均湿度は約 78%と多雨多湿にありますが、冬季でも日照時間が長いことから年間日照時間は毎年 2,000 時間を超えて全国的にも長く、恵まれた気候となっています。

(3) 自然の豊かさ

須美江海水浴場と下阿蘇ビーチは、平成 18 年度に環境省の定める「快水浴場 100 選」に選ばれました。これは、全国の海水浴場、湖沼・河川等の水浴場の中から、水質・安全性等の要件を満たす 100 ヶ所を選定したもので、中でも下阿蘇ビーチは、特に評価の高い 10 ヶ所に贈られる「海の部特選」に九州で唯一、選ばれています。また、本市の水産業は、総漁獲量で県内第 1 位の水揚げを誇っています(令和 6 年)。

大分県と宮崎県の県境にまたがる祖母・傾・大崩山系とその周辺地域は、急峻な岩峰や多様な溪谷など独特な景観美と原生的な自然を併せ持ち、希少動植物の宝庫としても知られています。この豊かな自然を人々が敬い、守り、その恵みを上手に活用しながら暮らしてきた地域であることが認められ、2017 年 6 月にユネスコエコパークとして登録されました。また、本市は県内最大の森林面積を有するなど豊かな森林資源に恵まれており、スギ素材生産量 34 年連続日本一を誇る宮崎県の一翼を担っています。

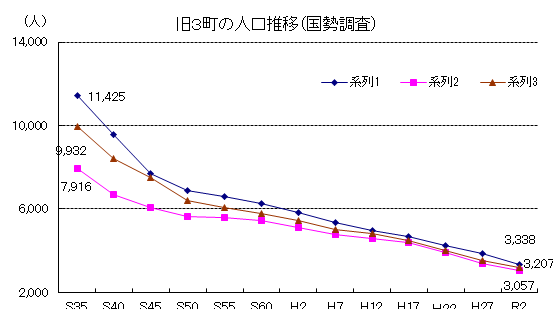
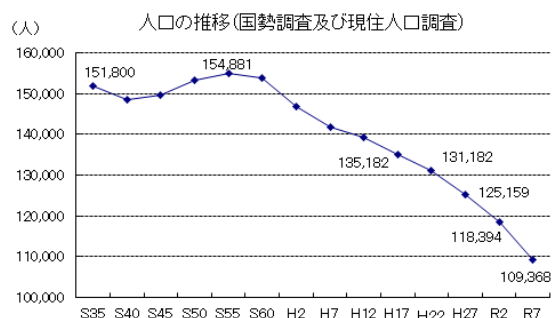
五ヶ瀬川は、国土交通省が実施している全国の主要な河川の水質調査において、12 年連続で最高評価を受ける等、全国トップクラスの水質を誇っています。また、市民による水辺の環境保全が活発な地域や、水に関する歴史・文化が育まれている地域等を対象とする国土交通省の「水の郷百選」に選ばれており、これは鮎やな、流れ灌頂(かんじょう)等の伝統行事、岩熊井堰(いぜき)等の古くからの利水施設の保存利用が評価されたと言えます。

(4) 人口・世帯数

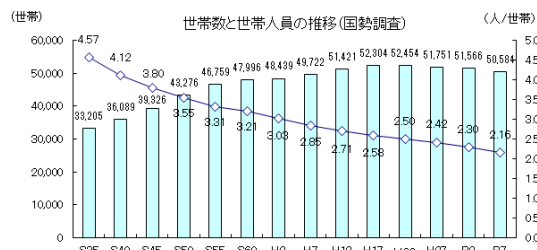
○人口・世帯数の推移

延岡市は、令和2年国勢調査において人口118,394人、世帯数51,566世帯となっています。昭和8年の市制施行時には42,401人であった人口が、都市化とともに急激に増加し、昭和55年には154,881人と着実な増加を見せましたが、その後は減少傾向が続いています。

また、平成18年2月と平成19年3月の2度にわたる合併により人口は約13万3千人となりましたが、旧3町の地域においても、これまで町外への労働力の流出等で減少傾向が続いています。



世帯数については、これまで核家族化の進行により増加傾向にあり、また、1世帯あたりの人員は、都市化の進展や核家族化の進行、少子化等により減少傾向にあります。

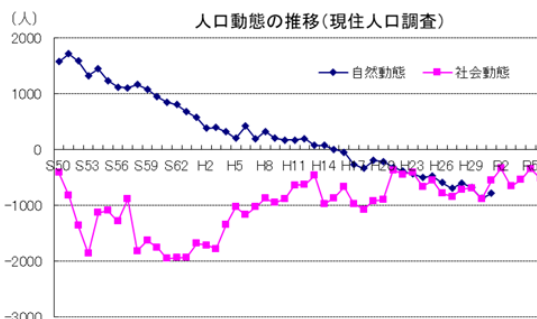


○人口動態

わが国の人口は、出生率の低下に伴う少子化の進行等により、これから人口減少時代を迎えると予測されています。

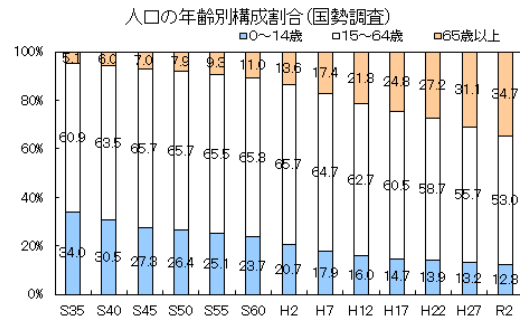
本市においても、自然増減数が年々縮小傾向にありましたが、平成17年には出生が死亡を下回る自然減に転じています。

また、社会動態については、近年減少の幅が小さくなってはいますが、常にマイナス(転出者数が転入者数を上回る)で推移しています。



○人口の年齢別構成割合

若年層の人口が年々低下する中で、高齢者の人口比率は急速に高くなる等、少子高齢化が確実に進行しています。

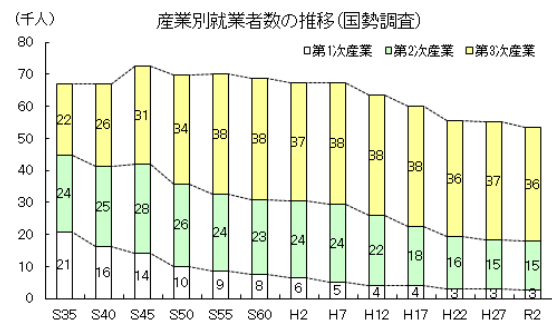


(5) 産業

○産業別就業者数

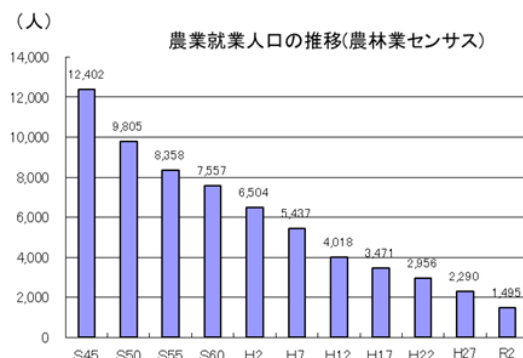
就業者数については、昭和 45 年をピークに徐々に減少の傾向にあります。

産業別に見ると、第 1 次産業と第 2 次産業の就業者数は減少傾向を示しています。



○農業就業人口

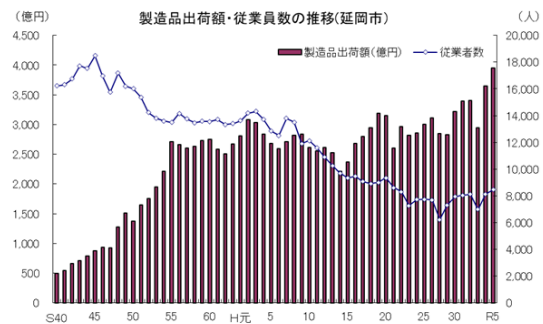
農産物の価格の低迷、担い手不足と高齢化、国際化の進展に伴う国内外の産地間競争の激化など、農業を取り巻く環境には非常に厳しいものがあり、本市においても、農業就業人口や農業産出額は年々減少してきています。



○製造品出荷額

製造品出荷額については、社会情勢の変化による影響もありましたが、近年の経済対策により増加の傾向が見られます。

なお、旭化成(株)の創業の地である本市は、ものづくり技術が集積する東九州有数の工業都市として発展してきました。現在も旭化成(株)の国内有数の生産拠点として、地元企業との協力体制のもと、「プラノバ(ウイルス除去フィルター)」や「ベンベルグ(キュプラ繊維)」等、国内をはじめ世界トップシェアの製品が数多く製造されています。

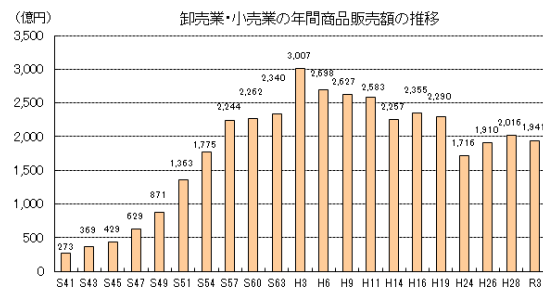


「工業統計調査」・「経済センサス」及び「経済構造実態調査」

○年間商品販売額

商業を取り巻く環境は、インターネット通販の拡大や定額制サービス(サブスクリプション)の普及により個人の消費形態が大きく変化してきています。今後もAIの普及や物流の進化により環境が変化していくものと推測されます。

年間商品販売額については、人口減少等の要因で市内全体の販売額がゆるやかに減少する一方で、事業者の経営努力の成果により、人口一人当たりの年間消費額は近年増加傾向にあります。



「商業統計調査」及び「経済センサス」卸売・小売業

第5 人口の現状及び将来展望

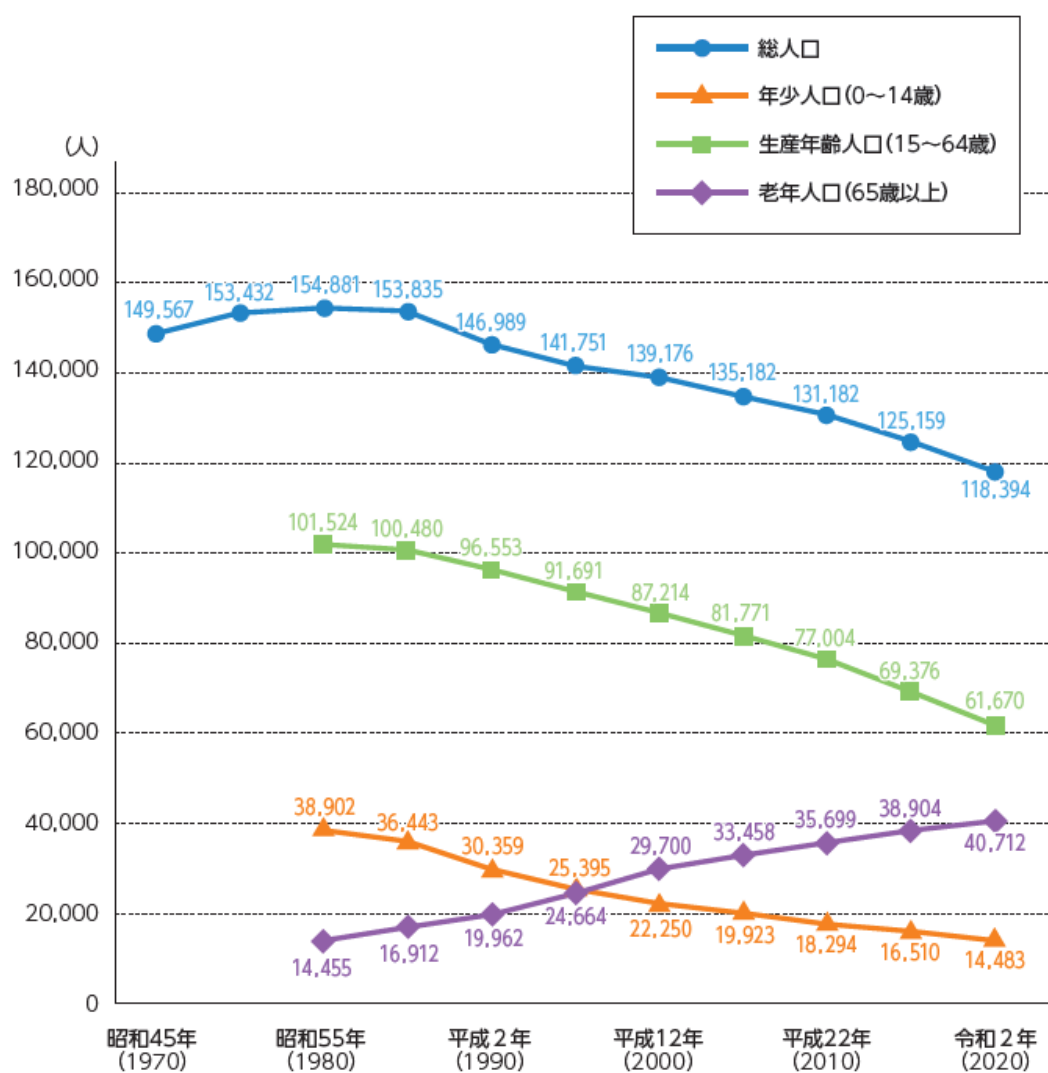
1 人口の現状分析

■ 人口は一貫して減少傾向

本市の人口は、昭和55（1980）年の154,881人をピークに減少を続け、令和2（2020）年には、118,394人となっています。

年齢3区分別人口を見ると、昭和55（1980）年以降、生産年齢人口及び年少人口ともに減少を続けている一方、老年人口は増加の一途をたどっています。平成7（1995）年より後は、老年人口が生産年齢人口を上回り、その差が広がっています。

総人口及び年齢3区分別人口の推移

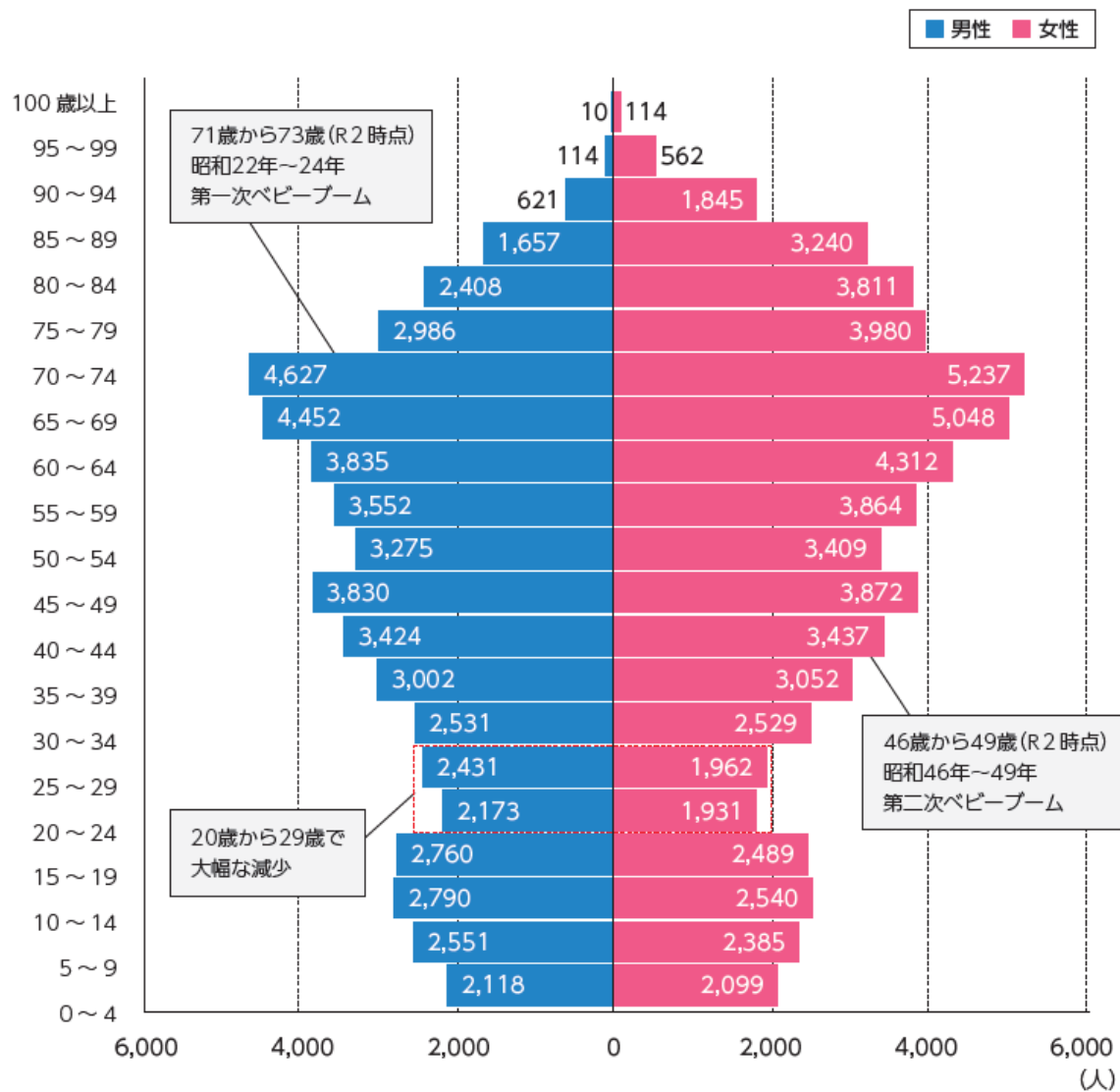


出典：国勢調査、統計でみる都道府県・市区町村のすがた（社会・人口統計体系）

■ 65 歳～74 歳人口が最も多く、20 歳～29 歳人口が極端に少ない

本市の年齢階層別人口の特徴として、34 歳以下では男性に比して女性人口が少なく、35 歳以上では男性より女性人口が多い傾向にあります。なお、人口のボリュームゾーンは、男女ともに 70 歳～74 歳となっており、20 歳～29 歳の年齢層が極端に少ないことがわかります。

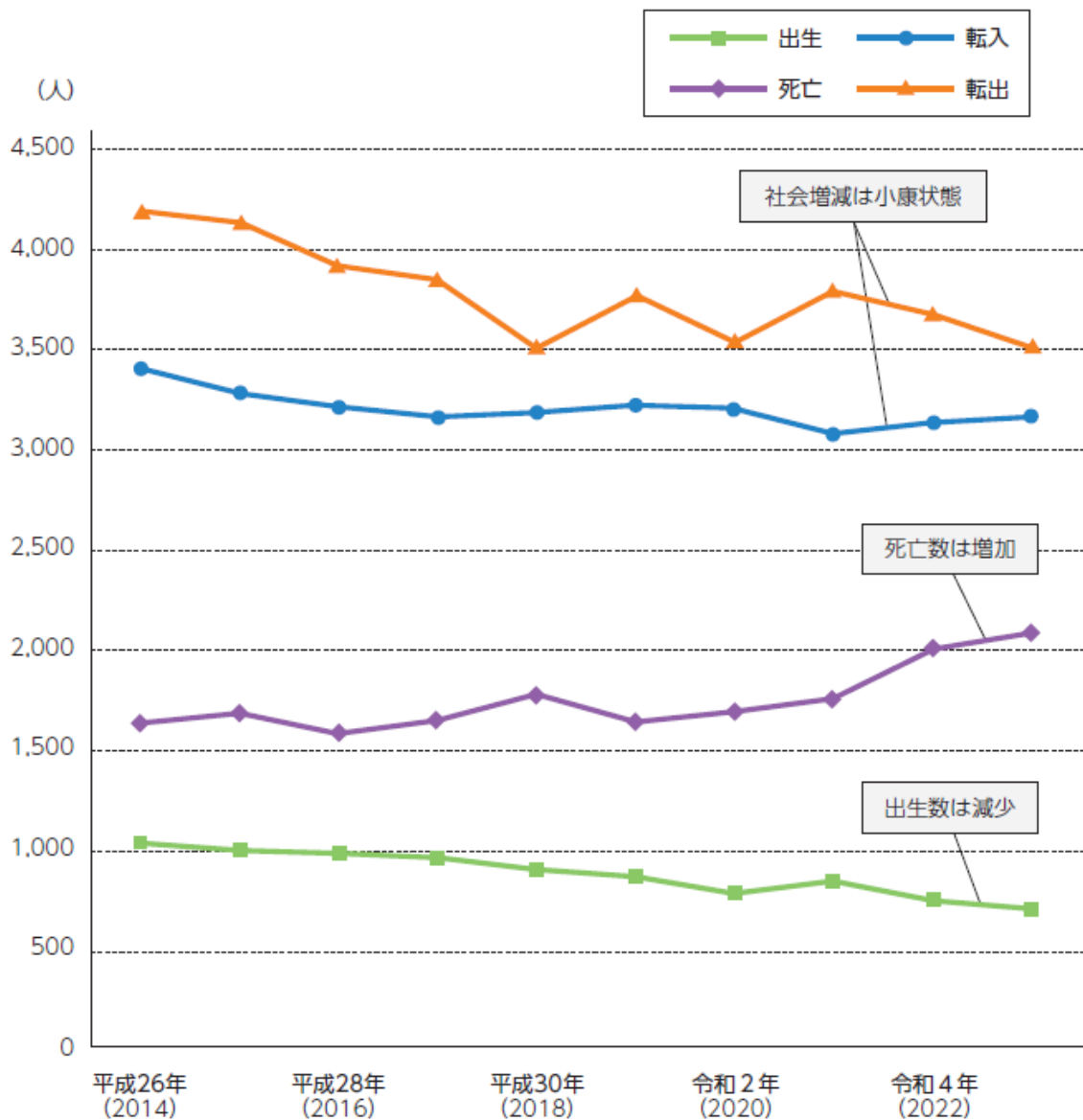
令和 2 (2020) 年 5 歳階級及び性別人口ピラミッド



■ 人口減は転出が転入を、死亡数が出生数を上回っていることに起因

平成 26（2014）年から現在まで一貫して転出が転入を上回る傾向にあります。また、死亡数が出生数を上回る状態が続いており、その差は徐々に広がっています。

出生・死亡数、転入・転出数の推移



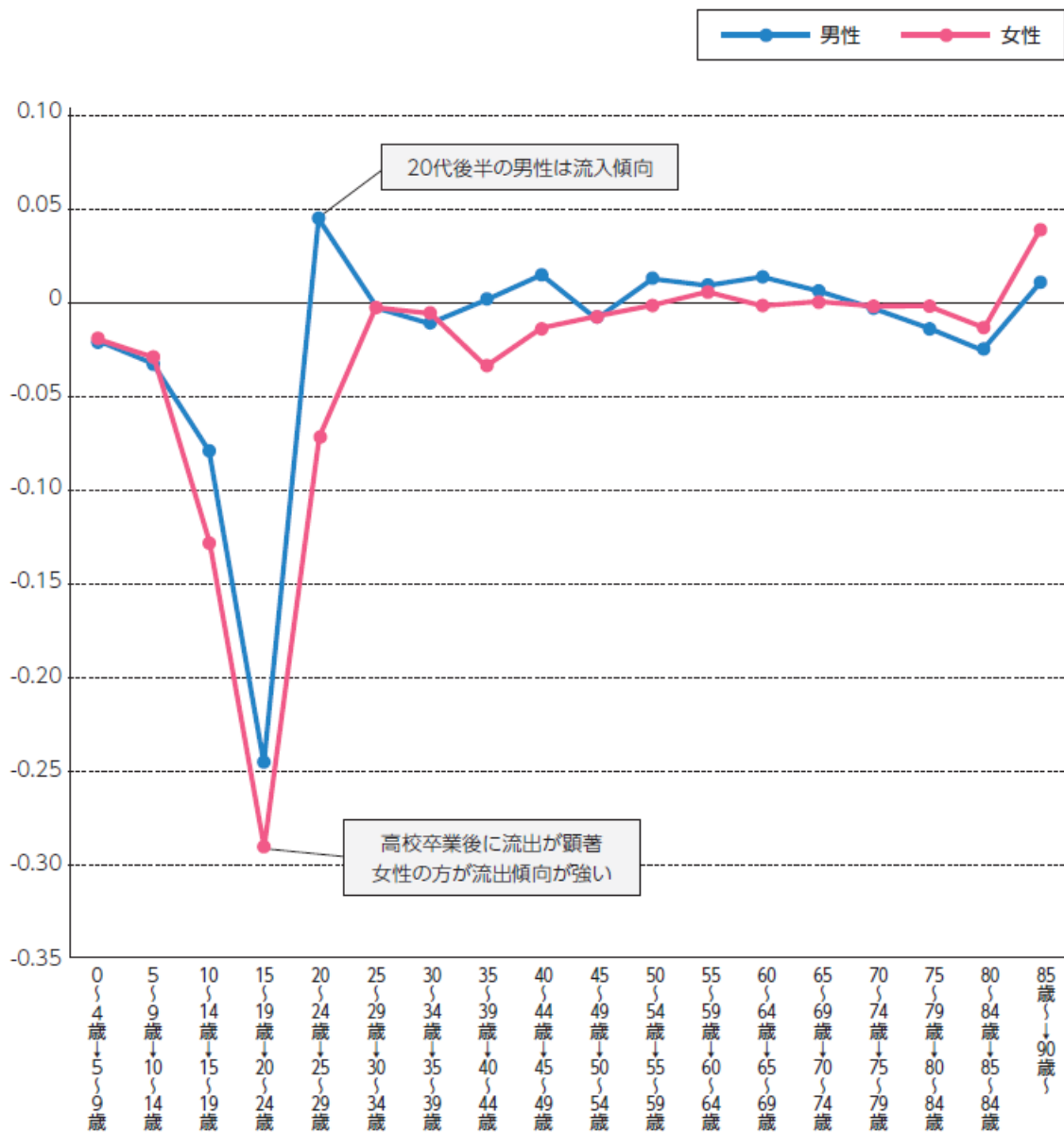
出典：延岡市の統計P15

■ 流出の中心は 10 代後半～20 代前半の若い世代

平成 27（2015）年から令和 2（2020）年における年齢 5 歳階級別純移動率を見ると、男女ともに高校卒業後の流出が顕著で、特に女性の流出傾向が強いことが分かります。

一方、20 歳代後半の男性は流入傾向があります。

男女、年齢 5 歳階級別純移動率(平成27(2015)年-令和 2(2020)年)



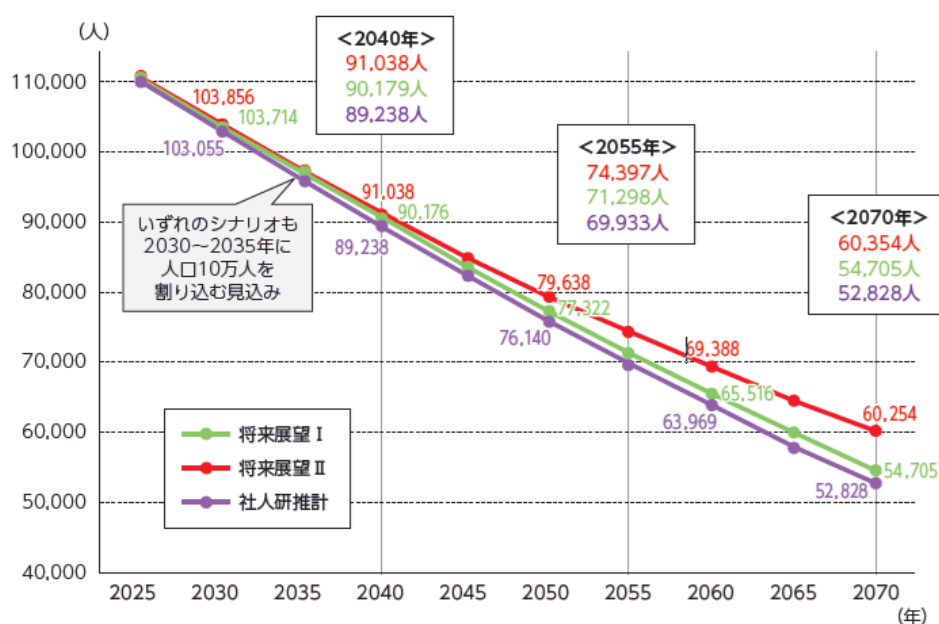
出典：総務省統計局「国勢調査」（総人口）、厚生労働省「都道府県別生命表」により内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

2 人口の将来展望

■ 将来展望の考え方

本市人口の将来展望にあたり、国及び県の人口の将来展望を鑑みつつ、自然増減及び社会増減の条件を以下のとおり設定します。

この将来展望を踏まえて本市の課題への対策を講じることで、人口減少が続くことを受け止めつつも、若年層の結婚・出産・子育ての多様な選択と個々の希望などが実現される状況を目指します。



将来展望	自然増減	社会増減
将来展望 I	現時点における本市の合計特殊出生率1.74が令和52(2070)年以降も継続すると仮定	20～34歳の若者世代における純移動数が社人研推計より足下10年は悪化するものの、2040年以降は純移動数が均衡。2045年以降、徐々に純移動数が増加し、2055年以降は社会増(10人/5年)が継続すると仮定
将来展望 II	本市の合計特殊出生率が令和22(2040)年以降に九州・沖縄ブロックの希望出生率である1.91を達成し、令和27(2045)年に人口置換水準である2.07まで改善すると仮定	宮崎県の将来展望 I の人口を参考に、2030年以降に20～34歳の純移動数が社会増に転じると仮定。2035年以降、徐々に純移動数が増加し、2050年以降は社会増(320人/5年)が継続すると仮定

第6 前期基本計画とSDGsの17のゴールの相関関係

前期基本計画における基本目標ごとの取組とSDGsの17のゴールの関係性は、下表のとおりです。

基本目標ごとの取組	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 健康と福祉	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任・つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
第1章 子育て	●		●		●			●		●						●	
第2章 学校教育				●	●		●			●						●	
第3章 青少年の健全育成				●												●	●
第1章 高速道路									●		●						
第2章 鉄道・バス											●						●
第3章 交流連携											●						●
第4章 大学			●						●		●						●
第5章 アスリートタウン											●						●
第6章 歴史・文化				●							●						●
第7章 移住・関係人口								●			●						●
第1章 農業		●						●	●			●	●		●		
第2章 林業		●						●	●			●	●		●		
第3章 水産業		●						●	●			●		●			
第4章 商業								●	●			●					
第5章 観光								●	●			●					
第6章 工業								●	●			●					
第7章 企業立地								●	●			●					
第8章 デジタル産業				●				●	●			●					
第9章 人材政策				●				●		●							
第10章 新たな産業創出								●	●			●					
第1章 地域コミュニティ	●		●	●							●		●				●
第2章 防災	●										●		●				
第3章 消防											●						
第4章 安心・安全な暮らし			●								●					●	
第5章 高齢福祉・介護	●		●								●					●	
第6章 障がい福祉			●					●		●							
第7章 健康長寿			●								●		●				
第8章 地域医療			●								●		●				
第9章 生活支援制度	●		●					●		●							
第1章 生涯学習・社会教育				●												●	
第2章 文化都市				●													●
第3章 スポーツ・レクリエーション			●								●						●
第4章 男女共同参画社会			●		●			●		●						●	●
第5章 人権				●	●					●						●	●
第1章 環境保全											●	●	●	●	●		
第2章 廃棄物対策											●	●	●	●			
第3章 生活衛生			●								●						
第4章 土地利用									●		●				●		
第5章 市街地整備											●						
第6章 道 路									●		●						
第7章 住 宅	●								●		●	●					●
第8章 公園緑地											●						●
第9章 景観											●						●
第10章 水道						●	●				●		●				
第11章 下水道						●							●				
第12章 河川・砂防・港湾・海岸									●		●		●				
第13章 中山間地域									●		●				●		●
第1章 市民協働											●						●
第2章 広報・広聴																●	●
第3章 地域や行政のDX									●								●
第4章 効率的な行政経営									●		●						●
第5章 人材の育成と確保・人事管理及び組織整備								●									●

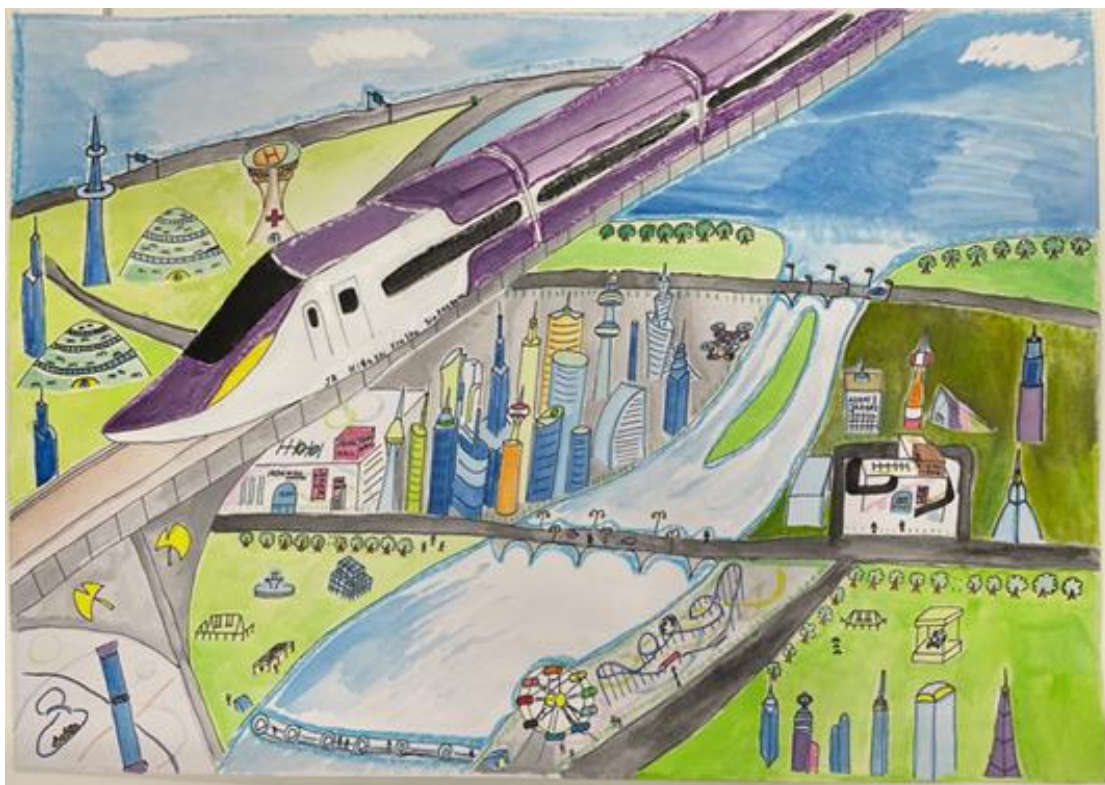
第7 市民生活の場面別・関連施策一覧

本表は、市民の皆さまが人生の様々な場面や関心に応じて、関連施策を見つけられるよう整理したものです。各施策は、代表分野に加え、関連分野にも位置付けています。

基本目標	基本目標ごとの取組	①妊娠・出産／子育て	②教育（学校・人材育成）	③結婚・家族・人権	④就労・しごと	⑤医療・健康・福祉	⑥高齢者・介護	⑦社会保障（年金等）	⑧防災・防犯・安全	⑨住まい・生活環境	⑩産業	⑪歴史・文化	⑫まちづくり・行政運営
1	第1章 子育て	●		●									
	第2章 学校教育	●	●										
	第3章 青少年の健全育成		●						●				
2	第1章 高速道路									●			
	第2章 鉄道・バス									●			
	第3章 交流連携										●		●
	第4章 大学		●										●
	第5章 アスリートタウン												●
	第6章 歴史・文化											●	
	第7章 移住・関係人口				●								●
3	第1章 農業				●						●		●
	第2章 林業				●						●		●
	第3章 水産業				●						●		●
	第4章 商業				●						●		
	第5章 観光				●						●		
	第6章 工業				●						●		
	第7章 企業立地				●						●		
	第8章 デジタル産業				●						●		
	第9章 人材政策		●		●						●		
	第10章 新たな産業創出				●						●		
4	第1章 地域コミュニティ			●					●				●
	第2章 防災								●				
	第3章 消防								●				
	第4章 安心・安全な暮らし								●				
	第5章 高齢福祉・介護					●	●						
	第6章 障がい福祉	●				●							
	第7章 健康長寿					●							
	第8章 地域医療	●				●	●						
	第9章 生活支援制度			●		●	●	●					
5	第1章 生涯学習・社会教育		●										
	第2章 文化都市		●									●	
	第3章 スポーツ・レクリエーション		●			●							
	第4章 男女共同参画社会			●	●								
	第5章 人権		●	●									
6	第1章 環境保全									●			
	第2章 廃棄物対策									●			
	第3章 生活衛生									●			
	第4章 土地利用									●	●		
	第5章 市街地整備								●	●			
	第6章 道 路								●	●			
	第7章 住 宅									●			
	第8章 公園緑地									●			
	第9章 景観									●			
	第10章 水道								●	●			
	第11章 下水道								●	●			
	第12章 河川・砂防・港湾・海岸								●				
	第13章 中山間地域									●	●		
7	第1章 市民協働												●
	第2章 広報・広聴												●
	第3章 地域や行政のDX		●					●					●
	第4章 効率的な行政経営												●
	第5章 人材の育成と確保・人事管理及び組織整備												●

〔ミライの延岡 絵画コンテスト作品集〕

最優秀賞（１作品）



タイトル	「2045NOBEOKA」
氏 名 等	大崎 宙（南小学校5年）さん
作品に込めた思い	ぼくは、未来の延岡がもっとにぎやかで楽しい町になってほしいと思いました。絵の中には空を走る新幹線や高いビル、遊園地や公園などをかきました。どんどん進化しても、自然といっしょにらせる明るい延岡をつくりたいという思いをこめました。

〔ミライの延岡 絵画コンテスト作品集〕

優 秀 賞 （ 2 作 品 ）



タイトル	「しぜんいっぱいみんな住みやすい延岡」
氏 名 等	安田 晴香（東海東小学校4年）さん
作品に込めた思い	はいきガスや、ゴミ、体によくないものがなくなるミライがいいな。ミライの延岡で楽しくすごせるように。



タイトル	「レインボーすべりダイナソー」
氏 名 等	田中 芳樹（尚学館小学校1年）さん
作品に込めた思い	未来の延岡には、あたご山に「レインボーすべりダイナソー」ができていると思います。最後の恐竜すべり台をすべると、お菓子のプールがあります。ぼくは、空飛ぶ車に乗っています。動物も空を飛べるし、動物型のロボットもいて楽しいまちになっていると思います。